

さいたま市告示第709号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和7年4月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市北区今羽町 267 番、268 番 1、268 番 4、268 番 5、268 番 6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

さいたま市南区沼影一丁目 13 番 1 号

ポラストウン開発株式会社

代表取締役 中内 晃次郎

3 許可番号

令和6年12月9日

第変 - N2024110号

4 検査済証番号

令和7年4月16日

第完 - N2024110号